

## 文化教育面における日本の国連協力の光と影

— 国連大学の創設をめぐる対応 —

潘 亮

戦後日本の対外政策を支える指針の一つに「国連中心主義」なるものがあり、それに従い、日本政府は国連の諸活動に協力する姿勢を維持し、昨今、安全保障理事会の常任理事国として更なる貢献を行おうとしていることは周知の通りである。だが、歴史的な視点から日本の国連外交の実績を点検してみれば、日本の協力はアイデアや組織面よりも、財政面に集中していることが分かる。冷戦終結後、日本が「金を出す、人を出さない」、または「血や汗を流さない」と非難されるのもこの偏った協力姿勢と無関係ではなからう。とはいえ、日本は国連加盟後、五〇年の間に財政以外の面で何も寄与できなかったとの評価もやや公平を失するであろう。数少ないかもしれないが、日本は一部の分野において金以上の貢献をしたことは事実である。本稿で取り上げた国連大学創設への協力はその一例といえる。

国連大学は国連専門機関のなかで、唯一日本に本部を置いたものである。この組織に対する日本の協力は大学設置構想が公になる以前から既に始まっている。一九六九年九月、当時のウ・タント (U Thant) 国連事務総長は年次報告の中で国連の下で「国際大学」を創設する提案を行った。後述のように、このウ・タントの構想に対し、途上国が概ね歓迎

していたものの、国連のなかで多大な発言力を有する西側先進国の大半は東欧共産圏諸国とともに冷たい反応を見せており、その一部には同構想を潰す動きさえ見られていた。唯一の例外は日本であった。日本政府は当初からウ・タントを全面支持する姿勢を示したのみならず、資金協力を早々と表明し、国連内の意見調整の過程で一貫して推進派の先頭に立ち、国連大学構想の維持と実現のため、巧みな交渉術を駆使し、同大学創設決議案成立の最大の功労者となった。国連大学が設立されてからも、他の先進国が傍観していたなかで、本部敷地の提供や大学の運営維持などありとあらゆる面でほぼ単独で協力を続けてきた。

さて、この国連大学にかけた日本の熱意は一体何を意味しているのだろうか？ 当時の国際情勢に鑑みて、この国連大学構想を早急に実行すべき理由は見当たらない。国際教育文化協力を通じて世界平和を促進する意味で、国連教育科学文化機構（以下、ユネスコ）が既に活動しており、その業務の大半と重複する新たな国際組織を立ち上げる必要性は特になかった。このいわば「不急不要」の機関の設置が最終的に国連総会で圧倒的な賛成多数によって実現されたことはむしろ国連史上の「奇跡」であった。翻って、この「奇跡」を成就させた日本政府に目を転じると、当時の日本は高度成長の絶頂期にあり、国連大学構想を支える経済力は確かに充分備えていた。しかし、一九七〇年代前後の日本政府は、二国間援助には積極的になりつつあったが、国際機関への巨額な資金協力には依然として慎重であった。また、国連においても、水面下で安保理常任理事国入りを目指していたものの、公式な場で政策論議のイニシアチブを取ることとはたとえ非政治的な分野でも滅多になかったのである。この点でも、国連大学の設立をめぐる日本の活躍は極めて異例なものといえよう。既存の研究では、この国連大学構想に対する日本の協力への言及は散見されているが、その背景を分析するものは皆無に等しい。そこで、本稿は近年公開された日本、英国及び米国の公文書を中心に、国連大学構想の提起からその設立が決定されるまでの政策過程における日本の役割とその国内的及び国際的背景を解明する。

## 第一節 国連大学前史における日本

国際組織の管理の下で国際的な大学を作るという構想は一九六九年のウ・タント報告で初めて提起されたものではない。そもそも、欧米諸国におけるいわゆる有名大学のほとんどはその教育及び研究のレベルの高さを以って世界各地から優秀な学生や教員を集めているため、極自然に「国際的な大学」の形を取っている。このような「国際的な大学」の形式を生かし、単なる「学問の府」ではなく、国際的な相互理解ないし平和教育の基地として新たな「国際大学」を創設する機運は第一次世界大戦の終結後、急速に高まってきた。その背景には、人類史上初の「総力戦」のもたらした余りにも惨い代償への反省があった。この反省の念を国際大学創設の方向へ促したのは当時ヨーロッパを中心に活躍していた国際協会連盟 (Union of International Associations) 及び最大の政府間平和機構の国際連盟 (The League of Nations) であった。国際協会連盟は半官半民の国際組織で戦前から国際協力の最先端に立っていたが、終戦直後、若い世代の知的交流を通して草の根レベルで平和の種を撒くとの発想から、国際大学の創設に力を入れていた。この構想は発足直後の国際連盟から賛同と協力を得た。一九二〇年二月、国際連盟第一回総会において、知的協力の国際組織の発足とともに、国際大学の開設を検討する決議案が採択されたが、前者については国際協会連盟の支援の下で、二二年五月、知的協力委員会 (Committee on Intellectual Co-operation) が連盟の一機関として設立された。他方、国際大学構想に関し、連盟の協力を得て、国際協会連盟が二〇年にブリュッセルにおいて「国際大学」と称する教育機関を創設した。「大学」と称されてはいたが、夏にだけ世界各国から学生や研究者を呼び寄せ、短期セミナーを行うサマースクールのようなものであった。<sup>1)</sup>そして、このささやかなスクールは日本と国際大学構想との最初の接点となった。

ブリュッセルの国際大学セミナーは一九二〇年から二七年まで、合わせて四期催されたが、国際連盟の上級幹部を講師として招くのが恒例となっていた。その第一回目のセミナーに、連盟事務局員として新渡戸稲造が二日間をかけて、

特別講義を行った<sup>2)</sup>。ただ、こうした新渡戸個人の協力とは対照的に、国際大学構想に対する日本の全体的な姿勢は決して積極的なものではなかった。連盟知的協力委員会の下で一九二〇年代を通して断続的により恒久的な国際大学の設置をめぐる審議を続けており、一部の代表は現実の世界で純粹な国際主義に基づく大学教育の可能性に懐疑的であったため、結局コンセンサスは得られなかった。その間、日本から、田中館愛橘東京帝国大学名誉教授が審議の一部に参加したが、国際大学構想推進派の委員とは異なり、終始沈黙を守っていた。他方、日本政府も、熱心に国際教育機関の設立を呼びかけていたスペイン政府またはイタリア政府とは対照的に、無関心な姿勢を貫いていた<sup>3)</sup>。

国際連盟の下で検討された国際大学設立構想は一九三〇年代以降、世界情勢の悪化によって、遂に日の目を見ることはできなかった。そして、一九四六年、連盟自体も国連に取って代わられたが、この新しい国際平和機構の傘下でかつての連盟知的協力委員会の業務を受け継ぎ、拡大する形でユネスコが設立された。こうして、終戦直後、二つの世界大戦への反動として、国連を中心に、持続的な平和を望む機運が再び国際社会で台頭するようになったが、その一環として、国際平和教育の現場を充実せよとの声も急速に高まってきた。特に、一九四〇年代末から六〇年代末までの二〇年間、国連やユネスコ関係者のなかで、国際組織の支援で国際大学を創設する構想が活発に提起されたが、そのいくつか後にウ・タント事務総長の国連大学提案に影響を与えるようになった。

ウ・タントがなぜ一九六九年に突然国連大学の建設計画を事務総長報告で公表したのかについて未だに定説はなかったのである。ただ、彼の個人的な動機はともかくとして、その構想の内容は現存の資料によれば、主に三つの提案から影響を受けたことが明らかである。まず、ウ・タントの友人で、その母国のビルマと関係の深い英国のマウントバットン伯爵 (Earl Mountbatten) によって提起された「世界連合大学」構想である。もう一つは六九年当時、国連経済社会理事会の米国政府代表を務めるオールズ大使 (Glenn Olds) の国連大学計画である<sup>4)</sup>。そして最後に、米国コロラド州ユネ

スコ協会会長のローズ夫人 (Elizabeth H. Rose) が提案した世界アカデミー構想であった。結論から言えば、三構想のなかで、特に三番目のローズ構想は日本政府及び民間有識者と深くかかわったものである。

ローズ夫人は敬虔なキリスト教徒で、ユネスコ理念の普及に情熱を抱いた。彼女は一九六〇年、ユネスコ協力運動の関係でアジア視察の途次、日本を訪れ、現地のユネスコクラブを見学した。日本の民間ユネスコ団体の精力的な活動に強い印象を受けたローズは日本における国際青少年教育センターの設立に協力するようになったが、やがてセンターから四年制の国連大学の設立へ構想が進展するようになった。しかも、この大学の校舎を日本に建てるのが最初から計画の一部となっていた。<sup>5)</sup>

日本にとって幸いなのはローズ夫人が単なる理想主義者ではなく、実践家でもあったことである。ローズは本来、実業家の未亡人であり、その国際的な活動を支える財力がある程度有していた。この利点を生かし、彼女は一九六三年以降、自分の構想を日本及び国連の関係者に売り込み始めた。その第一歩として、彼女は友人のエヴァンス (Lindler Evans) 元ユネスコ事務総長に協力を求め、後者の引見によって、日本の松井明国連大使との面会を果した。松井は直ちにローズの構想への支援を約束し、彼女を井上孝志郎ユネスコ日本国内委員会事務総長 (元駐トルコ大使) に紹介した。この松井チャンネルを突破口に、ローズは翌六四年に、日本における売り込み作戦に乗り出した。<sup>6)</sup>

ローズは東京で日米双方の関係者に接触を試み、駐日米国大使館を訪問したが、冷遇を受けたという。米大使館のスタッフが日本で国連大学を作るという極めて理想主義的な提案を持ちかけた彼女のことを疑わしく思っていたからである。これとは正反対に、この夢のような提案は日本側で大変よい反響を受けた。日本政府の中で、特に文部省と外務省の中堅官僚がローズの提案に興味を示し、彼女を囲む構想説明会まで催してくれたのである。また、政府の外でも、松本重治国際文化会館館長、中山伊知郎一橋大学名誉教授、前田陽一東京大学教授及び永井道雄東京工業大学教授なども

積極的に彼女に支援の手を差し伸べた。この日本側の前向きな反応はローズ夫人の構想に魅了された結果であると単純に説明しきれないところがあつた。客観的にいうと、ローズの構想は大学の運営形式や教育内容など重要な点において非常に曖昧であつた。更に、彼女の宣伝キャンペーンも決して巧みなものではなかつた。しかし、それでも多くの日本側の有力な関係者はローズ構想に協力を惜しまなかつた。その理由は大体二つの側面から見出せる。<sup>7)</sup>

まず、一九六〇年代の日本は、高度成長の最中にあり、経済大国に相応しい文化的な地位に大きな関心を抱き始めた時期であつた。既に東京オリンピックが開催され、一九七〇年に万国博覧会の大阪への誘致にも成功した勢いで、日本で国際文化教育機構を設立する考え方を関係者たちは好意的に見ているのも不思議なことではなかつた。こうしたプレステージの問題とは別に、英語で講義し、国際社会で直ちに活躍できる人材を育成する国際大学を設置すべきとの声が教育政策の現場からも上がつており、ローズに協力した文部省官僚の一部はこの問題に既に取り組んでいたのである。その意味でも、ローズとエヴァンスの提案は当時日本側の需要に合う一面があつたことは否めない。<sup>8)</sup>

もう一つ注目すべきなのは、ローズの活動に協力した日本側関係者に見られるある共通点であつた。即ち、彼らは皆当時の日本政府及び各界における「国際派」の代表者たちであり、中では経歴上幾度となく国連と深く係わつた人も少なくなかつた。例えば、外務省でローズを暖かく受け入れた松井と井上は国連及びユネスコ関係の業務を経験し、国連大学の趣旨をよく理解できた人物である。ローズとエヴァンスのために外務と文部両省から三五名の官僚を集めて、国連大学構想の説明会を主催してくれた栗野鳳も、外務省内で日本の国連加盟問題に関する政策立案を経験し、国連加盟後も国連局科学課長などを歴任した国連通である。また、文部省でローズ構想を強く支持していた天城勲や木田宏なども国際教育またはユネスコ関連の仕事に携わつた省内屈指の国際派であり、他の官僚に比べ、より国連大学構想に馴染みを感じていた。他方、政府外の協力者を見ても、前述の松本、前田、永井なども世代こそ違ふものの、いずれも海外

で長く留学または生活した経験を共有し、キャリアの大半を国際交流活動に捧げた人物であった。更に、これらの「国際派」の代表者たちは皆戦前及び戦時中、国際社会との交流を遮断し、孤立無援の状態で戦争の道を選んだ日本の凋落の一部始終を目撃し、戦後初期、国際社会への復帰という険しい道も何らかの形で経験したため、日本に国連大学のような国際機構を設立することに特別な意義を見出したのかもしれない。いずれにせよ、彼らの尽力によって、夢のように見えたローズの提案は次第に現実化されていった。

松本のアドバイスに従い、ローズは一九六六年以降、ヨーロッパ及びアジア諸国を歴訪し、遊説活動を精力的にこなしていた。更に、日本国内において、彼女は初期の人脈を生かしながら日本の政界及び財界の指導者と広く接触し、構想への支持層を広げた。その間、佐藤栄作首相に近い松本や永井などの助言を得て、彼女は首相本人にも書簡を送り、日本における世界アカデミー設置の必要性を直訴した。そして、六九年一月、ローズはタイのバンコクでウ・タントの息子にも会い、彼を通して世界アカデミー構想の趣旨及び日本の状況などを事務総長に伝えた。これらの活動はまもなく実を結ぶようになった。

## 第二節 ウ・タント構想と日本国内の反応

一九六九年九月一五日、国連大学の設立提案は正式に発表された。その僅か三日後の九月一八日、他の国連加盟国がまだ返答に戸惑っていたなか、ユネスコ総会の場において、ローズ構想に協力した文部官僚の一人で、日本政府代表を務めていた伊藤良二ユネスコ国内委員会事務総長は「国際教育年に当る一九六九年に、ユネスコは国際大学設立の構想を検討する必要がある」と訴え、ウ・タント構想への日本の支持をいち早く表明した<sup>⑩</sup>。他方、日本国内の反応も驚くほど前向きであった。国連大学構想への支持は勿論のこと、そのキャンパスまたは本部を日本に誘致すべきとの議論も短

期間に各方面から盛り上ってきた。そして、この日本国内の国連大学ブームの先頭に立つ論客は又もやローズ構想の協力者たちであった。政府内において、文部省の伊藤や天城などがウ・タント構想の実現に向けて動き始めた。前者の考えに坂田道太文部大臣も賛同し、七〇年三月に、参議院予算委員会为国連大学を支持すべきとの公式発言を行った。<sup>11</sup>また、天城もほぼ同時期に、日本代表として国連大学設置を検討する国連専門委員会に出席したが、それについては次節で詳述する。なお、この文部省側の積極的な姿勢の背後に、長年ローズ構想に協力してきた経験とともに、当時エスカレートしていた大学紛争に触発され、文教政策の立案者の多くは新型大学の設置に興味を抱いていたため、国連大学構想とその日本への誘致に対してこの文脈で好意的に検討された点も上げられる。また、同じく文部省傘下のユネスコ国内委員会为国連大学設置問題が協議されていたが、その際、委員の中から国連大学を日本に誘致する意義の一つとして、「エコノミックアニマル」論など経済大国日本にまつわるマイナスな国際的イメージの払拭に有利だとの主張が述べられたことも非常に興味深い。<sup>12</sup>

こうした政府内の議論を更に後押ししたのは民間及び野党の有識者の言動であった。民間支持者の中で、最も活発に国連大学への支援を呼びかけていたのは前田と永井であった。前田は青年期をパリで過した国際人であり、当時ユネスコ国内委員会委員を務めていた。前述のように、彼はローズ構想の有力な協力者であり、大学の国際性を一貫して提唱していたが、国連大学への支持もその延長線にあつたようである。前田は後にユネスコにおける国連大学設置調査会のメンバーとなつて、同構想の具体化に重要な貢献を行った。<sup>13</sup>一方、永井はオハイオ州立大学で博士号を取得し、教育社会学の分野の第一人者であったが、前田と同様に、彼も国連大学への協力とその本部の誘致によつて、政府の国際協力を強化すると同時に、東西文明の接点に位置する日本の文化教育水準の上昇を図ろうとしていた。永井はウ・タント構想が公表された直後、長年教鞭を取っていた東工大から朝日新聞社に籍を移し、論説委員として国連大学をめぐる国内



世論をリードするようになった。彼は一九七〇年三月と四月、朝日新聞の紙面で国連大学誘致を支持する論説を掲載した。また、日本国内外で、国連大学に関する調査旅行や講演を行い、同大学構想の普及やその主な問題点の整理に大きく寄与した。<sup>14)</sup>

ここまで触れてきた国連大学構想の支持者はいずれも一九六四年以来、ローズ構想の協力者として国連大学問題について一定の知識を有する人たちであった。これに対し、ウ・タント構想が世に知らされてから、日本国内に新たな国連大学支持グループも登場した。日本の地方自治体の多くはウ・タント構想に対し、当初さほど関心は示さなかったが、七〇年に入り、永井などがマスコミを通じて国連大学キャンペーンを展開し始めると、僅か数ヶ月の間、北海道より鹿児島まで、複数の都道府県が一斉に国連大学誘致に名乗り出た。中では政府を迂回して、各国政府及び国連本部に直接アピールする地方団体もあった。<sup>15)</sup>この突然現われた熱狂的な支持の背景はやや複雑であった。ユネスコ協会や国連協会など一部の団体は直接ローズ構想に関与しなかったものの、従来国連の仕事を支持する傾向があり、国連組織の誘致に賛意を表明するのも決して不思議な行動ではなかった。しかし、このような団体はむしろ少数派であった。それに較べ遥かに精力的な誘致活動を展開したのは県知事、県議会や町村会など、もともと国連大学と無縁の存在であった。その目的も、文化交流や国際貢献よりも、地域の振興にあったようである。つまり、国連大学のような国際機構を地元で誘致することによって、停滞した地方経済に良い影響を与えることを期待しつつ、手を上げたのである。ただ、動機は多少異なるとはいえ、これらの地方キャンペーンは国連大学本部が東京に決まるまで四年間も続いており、中央政府に大きなプレッシャーをかけたのみならず、日本側の熱意を国際社会にも印象付けたことは事実である。同じことは野党勢力についてもいえる。

野党の中で、最も早くウ・タント構想支持を表明したのは日本社会党である。同党は一九七〇年一月末、「七〇年代の

教育改革政策」と題する文書を公表したが、その中に国連大学誘致構想も含まれていた。それによれば、国連大学は普通の高等教育機関の形態を取り、その創設費の全部及び運営費の三分の二は日本によって負担されるが、教育内容や誘致及び運営に関する具体的考えは提示されなかった。<sup>16)</sup> 全般的に言えば、社会党の働き掛けは、七〇年という節目の年に、自民党政権の諸政策へのアンチテーゼを模索する中で提示された一案という印象が強かった。これに対し、公明党と国連大学との係わりはよりユニークな展開を見せていた。

一九七〇年代初頭の野党陣営のなかで、公明党は歴史として最も新しい政党であるが、総選挙で議席数を順調に増やし続けていた。ただ、同党にとって、中道路線を標榜しているものの、日米安保や沖縄返還など重要な争点において、常に保守・革新両陣営に晴れ舞台を奪われかねない立場にあった。そこで、公明党は結党以来、一貫して国民世論の前で独自姿勢をアピールするのに余念なかった。その努力は概ね二つの方向でなされた。一つは既存の政策課題について他党と異なる姿勢を打ち出すことである。もう一つは他党によって看過された分野で新たな政策課題を創出することである。この後者の文脈で浮上してきた課題の一つは国連大学の問題であった。公明党とその支持母体である創価学会はかねてから国連中心主義を支持していたが、六〇年代末になると、国連における政府の慎重な外交姿勢とは反対に、より能動的な国連協力へ向けて政策研究を進め始めた。そして、六九年一月に、竹入義勝公明党委員長は新年記者会見で同党の「等距離完全中立政策」の重要な一環として「国連アジア極東地域本部」を日本に設置する構想を披露した。この構想自体は大変シンプルなものであった。即ち、国連本部や国連欧州本部に並んで、アジアにおいても国連本部を作るべきであり、その設置に向けて公明党はイニシアチブを取って各党や政府に働き掛ける用意があるとのことである。また、提案された本部組織は三つの機関によって構成されるが、その一つは「国連アジア経済技術教育開発機構」というものであった。<sup>17)</sup>

この公明党の構想に対する政府及び他の野党の反応は当初非常に冷ややかなものであったため、半年以上経っても具体的な進展を見せなかった。焦り始めた竹入は同年一〇月に、政府を頭越しにして、ウ・タント国連事務総長に直接書簡を出す作戦に出たが、思わぬ効果を得た。ウ・タントは「国連アジア極東地域本部」なるものに対し、それほど興味を示さなかったが、公明党案にある「国連アジア経済技術教育開発機構」に目をつけ、竹入への儀礼的な返書の中でも特にこの機構を取り上げ、これは「この分野において国連が現在行っている努力と重複する可能性がある」と公明党側に注意を促した。「現在行っている努力」とはいうまでもなく、九月に出された国連大学案を指していたのである。

公明党とウ・タントとのやり取りはこれで終わったわけではない。翌七〇年四月、大阪万博に出席するため訪日したウ・タントは東京で竹入との個別会談に応じ、公明党の構想について再度意見交換をした。<sup>18</sup>その直後から、この問題に関する公明党の立場に微妙な変化が現われた。つまり、従来「国連アジア極東地域本部」の一点張りで呼びかけてきたのに対し、同党幹部は公の場で自らの構想と国連大学構想との関連にも言及するようになり、後者は前者の敷地のなかで建設できると示唆し始めた。逆に従前の計画に盛り込まれた「国連アジア経済技術教育開発機構」案はその後、ほとんど提起されなくなった。かくして、社会党とは出発点こそ違ってもかもしれないが、公明党も七〇年以降、国連大学誘致キャンペーンに加わるようになった。<sup>19</sup>

民間、行政及び政党レベルの支持層拡大は日本を国連大学構想支援の方向へ力強く押したとはいえ、最終的に国家として同構想にいかなる対応策をとるべきかは依然として政治判断であり、政府首脳決定にかかっているのである。一九六九年から七〇年半ばまでの期間は高度経済成長の頂点に当る時期だけでなく、政治的にも佐藤政権の絶頂期であった。六九年末の訪米で沖繩返還に道筋をつけ、その直後の総選挙で三〇三議席を勝ち取って、懸念されていた七〇年安保の危機も無事に乗り越えた。こうして絶好調にあった佐藤首相は経済大国日本の国際貢献に目を向ける余裕も出てき

た。もつとも、佐藤本人は元來国連に好意的な感情を抱いており、ウ・タントとも親交があったが、政権全体としては国連大学への関与について、当初慎重な姿勢を維持していた。<sup>20</sup>

このような姿勢に変化が現われたのは地方レベルの誘致活動、社会・公明両党の突き上げ並びにマスコミの宣伝キャンペーンがいよいよ本格的に始まった一九七〇年三月以降であった。同年四月、『朝日新聞』で国連大学誘致を支持する永井の社説を読んだ佐藤は、木村俊夫官房副長官とともに、永井と懇談した。その席で、二人は戦後日本が廃墟から経済大国にのし上がった経験を振りかえながら、今や他国との協力を一層深めるべき時代になったが、国連大学への協力はこの要請に相応しいものだと言った。更に、設置提案者のウ・タントはビルマ出身で日本人と同じくアジア人であり、日本側にも資金面の能力があるから、この構想への協力はアジアにとつてもよいことだと付言した。<sup>21</sup> こうした発言から、日本政府首脳にはこの時点で既に資金面での協力を傾いていたことが伺える。しかも、これは単なる私的な会話における意見表明に止まらず、その後、すぐ行動に付したのである。

既述のように、一九七〇年四月、ウ・タントは大阪万博の関連行事に参加するため、初めて日本を公式訪問した。四月一日、まず愛知揆一外相がウ・タントと会談した。その際、愛知は国連大学の問題に触れ、同構想は「日本全国民に異常な反響を巻き起こし、是非大学を日本に誘致したいとの願望が各方面から出て来ている」と説明し、翌日に控えた佐藤首相との会談でもこの問題が取り上げられるだろうと念を押した。<sup>22</sup>ところが、当の佐藤はもはや正式会談は待てなかつた。当日夜、彼はウ・タント一行を歓迎する晩餐会を主催したが、その場で早速国連大学構想が話題に上った。翌一五日に、正式会談の席上で、佐藤はこの問題をめぐって、日本政府が事務総長に「種々積極的協力」を行うつもりであることを再度表明した。また、大学の設置場所について公明党の国連アジア極東地域本部案とも関連付けながら、「アジアの中心ともいふべき日本に国連の機関が置かれることが望ましいと思う」と述べ、大学の日本への誘致も仄め

かした。<sup>23)</sup>

政府首脳レベルの動きと機を一にして、行政レベルの協力準備もいよいよ本格的に始動した。一九七〇年三月中旬、国連大学設置に対する国連機関及び米ソ両国の立場を打診するため、外務省出身の広長敬太郎ユネスコ国内委員会事務次長がユネスコ本部、国連本部及びソ連を訪問した。<sup>24)</sup> その結果を踏まえ、四月以降、外務・文部両省とユネスコ国内委員会を中心に、国連大学具体案をめぐる協議と起草作業に取り組んだ。五月初め、国内委員会は日本案の草案を文部大臣に提出するとともに、マスコミにもその内容を公表した。その後、一週間のうち、同案は事務次官会議及び閣議の了承を得て、政府よりウ・タント事務総長に正式に送付された。<sup>25)</sup> この日本案は基本面的にかつてのローズ構想やウ・タント構想の文脈に沿って作成され、国際関係、開発、教育発展など諸コースを持つ国際的な大学院大学の設置を提案した。また、財源については設置国、国連、関係国政府並びに個人の寄付で賄う予定であった。肝心の設置場所に関し、敢えて一カ国に任せるのではなく、「世界の数カ国に設置することを建前とする」との方針が明記された。その背後には、当初日本の他、米国なども候補地に名乗り出ると見られたため、大学を分散化することで、日本にもチャンスが増えるとの計算が見え隠れしていた。<sup>26)</sup> ところが、やがて国連及びユネスコでウ・タント構想をめぐる実質審議が始まると、争点は設置場所ではなく、国連大学自体が本当に必要か否かというより根本的な問題にあったことが判明した。

### 第三節 国連大学創設をめぐる外交攻防戦

国連大学設置に関する日本案がウ・タントの手に届いた際、この問題についての本格的な討議はまだ国連の場で行われていなかった。しかし、水面下でのやり取りは既に始まっており、日本以外に英米など主要加盟国の関係者や国連の事務当局も情報収集と政策の調整に動き出している。冒頭で触れたように、一九六九年九月に、ウ・タントが国連大

学の設置を提案した際、日本や一部の開発途上国がそれに賛意を表明したものの、先進国及び共産圏諸国の大半は全く乗り気ではなかった。それでも、開発途上国の反発に憚り、先進国も取りあえず事務総長の下で国連大学の実現可能性に関する研究を行い、その結果を加盟国に報告する旨の決議案を了承し、しばらく様子を見ることにした。ところが、七〇年夏頃になると、ウ・タントの責任で纏められる報告書の内容は極めて楽観的、且つ野心的なもので、修士と博士の両課程を完備し、学生四五〇名と七五名前後の教授陣を持つ一大国際大学を想定していたことが明るみに出た。また、大学のキャンパスは世界各地に建設する必要がある、その管理には別にスタッフを常駐させることも求められている。<sup>(27)</sup> 報告の起草者はウ・タントに近いラル (Arthur Lall) コロンビア大学教授であったことを鑑みれば、このような内容になったことも決して不思議ではない。ラルの進言に従い、この計画を速やかに実行に移せば、膨大なコストは加盟国、殊に先進国の方へ廻っていくことがほぼ確実になっているが、これは当然先進国の多くにとつて受け入れ難い事態であった。また、ラルの提案は国際主義に基づく教育の必要性を強調していたが、これも共産主義的国際主義しか認めないソ連や東欧圏の国々の神経を逆なでする内容となった。<sup>(28)</sup>

日本はこの報告書が作成されている段階から、ラル及び国連側の関係者と接触を保っており、その内容に関する事前説明も受けていた。従って、日本政府の担当者と同報告書に秘められたコストの問題を熟知していた。にもかかわらず、国連大学設置への支持とキャンパスの誘致について国内的コンセンサスを得た日本側はかなり早い時点からコストを度外視し、もっぱらウ・タント構想の実現を目指して努力する態度で協議に臨んできた。現に、他国がまだ設置の可能性を詮索していたのと対照的に、日本の外交官は既に米国に対して国連大学を日本に設置する正当性を熱心に説いており、政府も九月から始まる第二五回総会で同大学の設置に関する実質的な決定が行われるだろうと楽観的な見方を示していた。<sup>(29)</sup> しかし、七月以降、国連において他の先進国がラル報告を予想以上に酷評したのを見て、日本も大学誘致は

さておいて、まず大学設置そのものをかけて、英米ソなど諸大国と国際外交の場で一戦を交えなければならなくなつた。

国連大学設置の是非をめぐる外交攻防戦の第一ラウンドは一九七〇年七月、国連経済社会理事会で幕を切って落とされた。日本政府は今回の理事会に臨むに当って、既に関係国の熱意が十分ではないことを察知しており、国連代表に与えた訓令にも、ラル提案への控え目な対応を指示した。<sup>30</sup>ところが、経済社会理事会における加盟国の態度は日本の予想を上回る強硬なものであった。実際、理事会冒頭の一般演説で、国連大学の設立に積極的な反応を示したのは日本とギリシャのみとなっていた。この重苦しい雰囲気は国連大学の実現可能性に関するラル報告についての実質審議が始まってから一層顕著になってくる。<sup>31</sup>

共産圏諸国と並んで、先進国のなかで国連大学反対の先頭に立っていたのは英国をはじめとする西欧諸国である。取り分け英国は自らの財政難で国連大学のために多額の分担金を背負う意思は毛頭なかった。その上、英国内の高等教育機関の多くは自分こそ国際的な大学であり、貴重な国家財源を国連傘下のジャンボ型国際大学の建設に費やすことに批判的であったが、この態度もユネスコ国内委員会などを通じて英政府の政策に影響を与えていた。そのため、英国代表団は最初から国連大学構想そのものの妥当性を疑う観点から審議に加わったのである。<sup>32</sup>この姿勢はやがてオランダ、米、そして（目的が違うとはいえ）ソ連などの援護射撃を得て、国連大学を危機存亡の苦境に陥れた。

日本代表団は当初、依然として訓令に基づき、ラル報告へのコメントを避けながら、国連大学設置の意義を力説していたが、米、英、ソなどの姿勢を変えることはできなかった。その後、一旦休会し、日本を含む関係国の代表が非公式の協議を行い、議論の末、ラル報告を事実上棚上げし、経済社会理事会の下で国連大学の実現可能性に関する新たな研究をユネスコに委ね、その進捗状況をまもなく開催される第二五回国連総会に報告する旨の妥協策が案出された。<sup>33</sup>とこ

るが、この妥協案に対し、日本政府から批判的な意見が寄せられた。妥協案の文言を検討した外務省はこの案のままで行けば、第二五回総会の期間中、国連大学の設置に関する具体的な進展を見ることは難しいと判断した。そうなれば、従来国内世論に対して、二五回総会で何らかの形で同大学に関する実質的な決定が行われると説明していた政府の責任が追及される可能性が高くなる恐れがあった。そこで、外務省は直ちに経済社会理事会出席中の安倍勲大使に対し、何とか国連第二五回総会の会期中、同大学設置に関する実質的な決定を約束する決議案を採択させよと指示した。この訓電に接した安倍は早速関係国代表への遊説を始めたが、その際、思わぬところで援軍に恵まれた。米国代表のオールズ大使であった。

オールズは、本来国連大学の良き理解者と支援者であり、ローズ構想にも協力したことがある。ただ、米國務省や国連代表部全体としては国連大学構想に極めて冷淡であり、またオールズ自身もラル報告の内容に不満足であったため、米国は経済社会理事会審議において当初英ソなど反対派諸国と足並を揃っていた。このオールズ大使に対し、安倍は妥協案が検討された時の米国側の消極的な態度について抗議した上、国際教育年に当る第二五回総会の会期中に具体的な成果を得る必要性を重ねて強調した。結局、安倍の強い後押しによって、オールズも気を取り直し、ユネスコ及び国連事務局と相談しつつ、従来の妥協案の再修正に取り組み始めた。この作業から生まれた新妥協案はユネスコで国連大学に関する新たな研究を行うことに賛成するものの、この研究は第二五回総会の審議に間に合うよう結果を出すべきだと時間的制限を設けた。そのため、ユネスコでの研究は国連大学の目的及び趣旨に関する全体的なものに限定し、それをめぐる合意をまず勝ち取る。一方、論争の焦点となっている大学設置の組織財政問題についてはその後、ユネスコ及び他の国連機関で引き続き検討し、経済社会理事会に結果を報告することになった。<sup>(24)</sup>つまり、財政組織問題をめぐるコンセンサスがなない限り、国連大学の設置そのものを急ぐべきでないとする西欧及び東欧諸国の意向とは裏腹に、新妥協



案はまず大学の設置を速やかに決めておこうとする日本政府の意向をかなりの程度満足させた内容となっており、米国の全面的支持も見込まれている。この米国側の姿勢の豹変に、反対派の英国やソ連は大変驚いており、抵抗を試みたのは言うまでもないが、審議全体の雰囲気は既に一変していた。日米及び途上国代表の圧倒的な支持を前に、反対派の立場は著しく孤立してしまった。新妥協案は七月三〇日の投票で大差で可決された。英国やソ連など反対派の重鎮も決議阻止が不可能だとあきらめ、棄権したのである。<sup>35)</sup>

日本代表部の善戦で、何とか国連大学設置の早期実現に一縷の希望を残すことができたが、これで問題が解決されたわけではなかった。西欧諸国とソ連は、今度はユネスコの場合を借りて反撃に出たからである。ユネスコ内で設置された新たな国連大学設置検討委員会は主要関係国に推薦された専門家によって構成されたが、日本からはローズ構想の協力者である前田東京大学教授が出席した。前田は国連大学に関する決議案文も持参してきたが、その内容はウ・タントの考えに近いものとされた。<sup>36)</sup>日本政府のユネスコ常駐代表も国連大学の速やかな設置を勧告する決議案を用意しており、ユネスコ総会への上程を目指していた。更に、従来ウ・タント主導の構想に危機感を抱いていると見られていたユネスコ当局も日本の働きかけによって急速に姿勢を転換した。こうした日本側の水面下の動きに直面して、反対派筆頭の英国はただ手を拱いて見ているわけには行かなくなった。一月に入ると、英国はオランダなどとともに、日本より先にユネスコ総会で決議案を提出した。その内容も日本案に比べ遙かに消極的で、国連大学設置の可能性に関するユネスコの研究をなるべく長引かせる一方、研究結果が出るまで設置問題を完全な白紙状態に留まらせることを意図するものであった。当然、この決議案をめぐる、推進・反対両派の意見が完全に対立しており、審議自体も膠着状態に入りつつあった。この時点で、日本の対応は冷静であった。このまま争っても西欧諸国は妥協に応じる見込みはなく、たとえ英国案を潰し、日本案を成立することができても、長い目で見れば、かえって後味の悪い先例を作ってしまうこと

になると判断した日本側はインドなど急進的な推進派と一線を画す形で、英国案を受け入れ、その共同提案国になる方針を示した。この日本の譲歩により、英国案は総会でほぼ全会一致の形で採択されたのである。こうして、日本は当分反対陣営との正面衝突を回避する道を選択したが、国連大学の早期設置を断念したわけでは勿論なかつた。<sup>(37)</sup>

ユネスコ総会で予想以上の抵抗に遭つた日本は、一月末から、外交攻勢の主戦場を国連総会に移し、再び攻勢を仕掛けたのである。ラル報告が経済社会理事会で門前払いを食らつた結果、国連大学構想に関する研究は一時ユネスコの手任せられたが、同構想への発言権を失うことを恐れたウ・タントは自分の手元にも別個の研究グループを作ろうと目論み始めた。当然、この考えに対し、英国をはじめ、反対派の諸国は警戒を強めており、それを何とか潰そうとしていた。これらの国々は日本の積極的姿勢を知つていたが、ユネスコ総会で日本から妥協を勝ち取つた経験によつて今回も日本は最終的に西欧諸国と歩調を合わせざるを得ないだろうと高を括つていた。<sup>(38)</sup>ところが、日本は逆にウ・タントの発案に基づいて、本件に関する事務総長の諮問機関の設立を盛り込む決議案を作成し、国連総会第二委員会にかけたのである。それでも、日本政府の柔軟性に期待した英国やオランダなどは決議案の中から事務総長諮問機関に関する一節の削除を日本側に要請した。しかし、今回こそ日本の対応は極めて強気であつた。アジアとラテンアメリカから複数の共同提案国を確保し、米国の暗黙の支持も得ていた日本代表部は英国側の修正要求をことごとく拒否した。これを見て、英国は独自の修正案を出し、同じく第二委員会に提出したが、日本側は歩み寄りの気配を見せなかつた。その状況を見かねて、同じく西欧圏のオランダとフランスはより柔軟な修正意見をもつて日本に打診してきたが、今度は、日本側がこれらの意見を自らの決議案に反映させることに同意した。その瞬間、反対派の結束も乱れ、英国とソ連だけが取り残されてしまった。最終投票の結果は一方的なものであつた。英国側の修正案はすべて否決され、日本案は米国を含む幅広い支持を得て採択された。この推進派の勢いの前で英国も遂に折れて、日本案に対し、反対ではなく、ソ連や東

欧諸国と共に棄権するに止まった。<sup>(39)</sup>

国連総会第二委員会で成立した日本決議案は国連大学推進派にとって非常に都合のよいものであった。同決議は、国連事務総長が自前の諮問機関を通じて引き続きこの問題に影響を与えられるだけでなく、加盟国に対しても一九七一年五月末までに国連大学構想に関する意見とコメントを事務総長に寄せるよう呼びかけている。更に、今後の段取りとして、事務総長が第二六回国連総会に自らの諮問機関及びユネスコの研究成果を提出し、総会がそれに基づいて大学設置の決定を行うことも決めている。<sup>(40)</sup>これは英国などの反対派にとって決して望ましいものではなかったが、加盟国の大半が賛成した以上、これらの国々も戦術の変更を余儀なくされた。

一九七一年一月、英国政府関係省庁の担当者が会合を開き、国連大学構想をめぐる次の外交ステップを協議した。そこから得られた結論は前年一二月の国連総会決議によって国連大学の設置への動きはもはや止められなくなっており、今後英国としては積極的にユネスコと事務総長が主宰する二つの検討グループに参加し、全体の議論を英国の利益に反しない方向へ誘導すべきであるということであった。<sup>(41)</sup>

英国と同様、日本も二つの政策検討グループに期待をかけていた。両グループの設置費用の半分以上は日本政府によって拠出されており、ユネスコの研究グループに参加していた前田に加わって、ウ・タントの諮問機関に文部省の有力者で、ローズ構想にも関係した天城勲前文部事務次官を代表として送り込むことを決定した。また、日本政府の意向との関係は不明だが、ウ・タントの諮問機関の事務局長役に日本国籍で、ローズ夫人とも交流のあった明石康国連事務局長が任命された。<sup>(42)</sup>他方、国内において、七一年三月以降、文部、外務両省は、大学関係者や専門家を集めて、国連大学に関する調査会や懇談会を幾度開催し、国連大学の形態や財政運営などに関する詳細な研究を行った。その成果の報告を同年四月に、国連事務総長宛に送付した。報告内容の中で特に注目すべきなのは大学の形態に関する部分で、ウ・

タント構想やラル構想に描かれた通常型の大学像とは違い、「国連国際大学システム」と呼ばれる緩やかな国際研究教育機関のネットワークの設立を提唱するところであった。しかし、もう一つやはり従来西欧諸国の批判的となつた財政面の問題と関連し、日本政府は各国に先駆けて、費用分担の意思を明言したが、大学財源の一部を国連予算から捻出するとの立場を固守したため、当面の交渉は再び難航してしまつた。<sup>(43)</sup>

一九七一年七月から八月にかけて、ジュネーブでウ・タントの諮問機関、そしてパリでユネスコの研究グループはそれぞれ本格的な審議を開始した。前者の場合、ウ・タントの側近であるヒル (Martin Hill) 元国連事務次長補と明石康は議事進行役を務め、国連大学設置の必要性を全く議論しないまま、設置後の諸問題に焦点を当てようとしていた。日本代表も終始、同大学への協力の意欲をアピールしていた。しかし、構想に懐疑的であつた先進国代表の大半は民間の専門家であり、国連大学に関する知識も熱意も日本代表ほど備えていなかった。そのため、かねてからネックとなつていた財政問題は逆に討議の目玉となつてしまい、国連事務当局側の必死な弁明も日本を除く先進国の代表に一蹴された。<sup>(44)</sup> それ以上に深刻な事態はパリで開かれたユネスコの研究グループ会議で見られた。同会議において、実質討議に入る前、まず「本当に国連大学が必要であるか」との根本問題をめぐって延々と議論され、それがようやく収まつたかと思えば、今度は大学の形態に関する一大論争が始まつてしまつた。それでも、第二六回国連総会審議に間に合うために日本は一〇月のユネスコ理事会でユネスコ事務総長より国連総会に提出する研究報告に国連大学の設置を認める文言を挿入するよう各国に強く働き掛けていた。この日本側の思惑は途上国の支持を得て報告書に反映されたが、英ソ両国だけでなく、米国、フランス、カナダなど従来穩健的な理事国も皆反対票を投じたため、国連総会において一段と厳しい試練に直面するようになった。<sup>(45)</sup>

一月から始まつた国連審議は日本にとって悪夢のようなものとなつた。まず、経済社会理事会においてソ連は日本

側の準備が整っていないうちに、時間的な理由で国連大学についての審議は第二七回総会まで延期することを突如提案した。これはいきなり票決に付され、あっさりと成立してしまったのである。ことの重大性に気付いた日本側は忽ち総会第二委員会に経済社会理事会の決定を覆す決議案の提出を試みた。だが、日本側の反撃を待っていたかのように、反対派諸国は一致団結して日本案を拒否し、経済社会理事会決議に沿う決議案を求めた。前年度の審議で日本に協力した米国も、既にオールズ大使が国連代表部を去ったため、今回一転して反対派の先頭に立つようになった。この土壇場になって、審議全体の流れの逆転は不可能だと認識した日本は一步引く決断を下した。二月半ば、日本はエジプトやコロンビアなど推進派諸国と協議し、結論の二七総会への先送りと引き換えに、ユネスコの検討グループを事務総長の諮問機関に吸収し、審議を継続する内容の決議案を上程した。結局、この案は総会で反対派諸国を含む多数の支持を獲得し、可決されたのである。<sup>(46)</sup>

一九七一年の審議は表面からみれば、日本にとって不本意な結果となった。だが、長い目でみてこの一年間の交渉は日本と反対派諸国の間にあった食い違いを大幅に減らした成果ももたらした。先述のように、日本は国連大学の形態について従来型の大学に拘らず、よりコストの節約になる大学または研究機関のネットワークのようなものを提案したが、似たような構想は英米など反対派の国々の政府部内でも検討されていた。更に、二つの検討グループや国連の中における日本の精力的なロビー活動は、政策目標の違いはともかくとして、反対派諸国にも強い印象を与えたのである。例えば、事務総長の諮問機関に出席したクーパー (William M. Cooper) 英国代表は国連大学の必要性に疑問があるものの、同構想への日本側の協力は真剣なものであり、それを軽々に扱うべきでないと本国政府に報告した。また、英国国連代表部員も、国連大学の設立を常に第一義的に考える日本代表の姿勢に触れ、加盟国の大半がこれに同調していたため、英国はとことんまで同大学構想を拒否してしまえば、最終的には孤立的な少数派になる可能性が高く、今のうちに

次善策も考えるべきだと警告した。これらの考えが作用したためか、その後、国連総会で日本が窮地に立たされた際、英国は敢えて推進派側の妥協案を受け入れ、国連大学設置の審議を中断させない形で日本の面子を守った。<sup>47</sup>

右のように、一九七二年に入る時点で、形態や教育内容などについての一定のコンセンサスが出来つつあったなかで、国連大学の設置を阻む最大で、且つ事実上の唯一の障害は財源問題となっていた。日本政府は今後の大学本部の誘致問題を考慮し、既に土地提供を含む設置面のコストが設置国によって負担すべきだと明言した。しかし、反対派側にとつてより重要なのは教員の給料など日常の維持費用の出所であった。これらの費用が国連予算から支出されると決まれば、加盟国は否応なしで毎年負担せざるを得なくなるため、完全に自主拠出で賄うのは筋であると米英などが主張していた。問題を更に複雑化させたのは、日本自身も国連大学の設置及び誘致に取り組んでいたとはいえ、同大学の財源はすべて関係国の自主的な拠出に任せる場合、その財政基盤は著しく脆弱なものになるのみならず、最大の支援国である日本の負担も極めて重いものになるから、この点をめぐる妥協には容易に応じられない事情であった。

かくして、反対派と推進派の双方で、金の問題について一歩も譲らない状態の下で第三ラウンドの交渉が始まったが、その過程の大半は前年の対立の繰り返しかえしに過ぎなかった。それでも、日本は経済社会理事会及びユネスコ理事会においてより前向きな決議案を採択させ、その勢いで今度こそ国連総会で大学設置の決議を通過させると意気込んでいた。そのやや強引なアプローチは反対派の反発に火をつけ、東西両陣営の主要国の大半は日本案に反対票を入れた。追いつめられた日本側は英米両国に妥協を促したものの、全く手応えは得られなかった。英国は譲歩の条件としてユネスコ及び国連の通常予算を使用しないことを挙げたが、これは日本の受容できるどころではなかった。<sup>48</sup> 米国の反応も冷淡であった。第二七回国連総会を控えた七二年九月、デ・パルマ (Samuel De Palmer) 米国務次官補は国連大学の重要性を力説した日本側関係者に対し、財源問題はまだ未解決のままだと指摘した上、「日本政府は米国のためにこの問題を

解決してくれるだろう」とボールを日本側に蹴り返した。<sup>49</sup> 万策尽きた日本は国連総会を目前に、厳しい決断に迫られた。このまま強行突破を図れば、前年の失敗の二の舞になる可能性が十分あった。財源問題で歩み寄りすれば、決議案通過の見通しは高くなるが、大学設置後の負担は不可避となる。苦慮の末、日本政府の結論は後者を選ぶことであった。

一九七二年一月末、国連大学設置をめぐる最終交渉は国連総会第二委員会の招集とともに始まった。この日までに既に日本は国連大学の財政費用が全て自発的な拠出で賄う趣旨の設置勧告案を関係国に示した。これに対し、米英をはじめ、反対派諸国は出資を約束しないもしくは出資する意思のないことを断った上、大学自体の設置に異存のないことを表明した。そこで、機が熟したと見て、日本は決議案を上程し、一月一日に採決を取った。結果は予想通りで、共産圏諸国の反対と僅かな棄権国を除けば、日米英仏独など主要国は皆賛成したため、国連大学の設立はウ・タント提案が公表されてから三年以上のかけ引きを経て遂に決定されたのである。<sup>50</sup>

## 結び

国連大学の設置をめぐる日本の活躍と貢献は低姿勢に徹する冷戦下の日本外交において大変目立つ存在であったが、一九六〇年代から七〇年代の日本が直面していた国内外の諸問題に照らし合わせれば、決して一時的な思いつきや偶然性の産物ではなかったことが分かる。驚異的な経済成長は僅か十数年の間、戦後日本を惨めな敗戦国から世界有数の経済強国に押し上げた。その余りにも急激な変化を前に、日本政府は国内社会と国際社会の双方で手強い挑戦に立ち向かわねばならなくなった。国内において六〇年代半ば以降、戦後生まれの若い世代を抱える高等教育機関は学生運動に悩まされつつ、教育の国際化という時代の要請への対応に追われていた。一方、国際社会においても「昇る太陽」と言わ

れていた日本に対し、開發途上国と西側先進国双方からの風当たりが日増しに強くなってきたが、日本政府としては周知の原因でこれらの「外圧」に強気な姿勢で対処することは困難であり、国際批判の矛先をかわす有効な方策に苦慮していた。このような状況の下で、国連大学構想が日本政府及び教育関係者の目に魅力的に映るのは納得できることであろう。国際組織のお墨付きを得た本格的な国際大学の設置は遅々と進まない日本の大学改革や国際化の努力を一気に活性化させた効果が期待できる。また、国際的にも途上国から絶大な支持を手にした構想の実現に一肌を脱いだことはいわゆる南北問題における日本の立場を強制的な手段でなく、ソフトな方法で大いに強化できる。ましてや、国連大学本部を日本に誘致できれば、国家威信の面においてもプラスになる。なお、日本政府が殊更国連大学にこだわる理由には戦前・戦時中の国際的な孤立や戦後の国際社会への復帰をめぐる歴史的体験から生まれた日本国民一般の国連への好意的な態度があることも看過すべきではない。国連という看板を出せば、政府与党だけでなく、野党や民間団体も気軽に協力できるし、その協力活動を通じて利益を得られるからである。その意味で日本政府は国連大学への協力が「官民一体」の支持によってなされていたと関係国に頻りに強調していたが、必ずしも誇張された宣伝ではなかったであろう。

国連大学構想への協力をめぐる国内の結束と並んで、外交交渉の場における日本の活躍は大学設置実現に決定的な影響を与えたのも言を俟たない。国連大学をめぐる外交的攻防戦の全過程において、日本側は常に多数派工作を通じて国連大学推進派のみならず、反対派陣営にも食い込み、妥協点を見出すことに必死であった。この姿勢の背後に、戦後国際政治の中で、冷戦の文脈という東西関係と経済の文脈という南北関係のいずれにおいても特定の国家集団をリードするほどの指導力を持っておらず、他国を屈服できる強制力も有していないにもかかわらず、大国として行動することだけが求められる日本独特の立場が作用していたといえよう。これは一方で日本の外交活動を著しく困難にさせた一因となったが、他方日本外交に優れた柔軟性をもたらしたことも否定できない。特に後者の点は国連大学設置をめぐる審議



でプラスに働いた。後日、国連大学問題を担当した明石国連事務局長は当時の日本代表団の行動ぶりを評して、「譲るべきは譲り、守るべきところは守り、硬軟おりませた弾力的な外交は、硬直しがちな最近の国連では目を見張らせるものがあつた」と絶賛したが、これは本稿の分析によつても裏付けられたところである。<sup>(5)</sup>

しかし、振り返つてみれば、国連大学の設置及び誘致に関する日本の政策は成果とともに、反省すべき点も残したといわざるを得ない。大学の設立や本部の日本への誘致など短期的な目標に執着した余り、日本側は大学の理念、教育方針及び財政などに関する長期的な計画をめぐつて米英など反対派諸国に譲歩を重ねた。これは交渉の妥結を早め、国内の期待にもうまく応えたものの、大学設置後、多くの課題を抱え込んでしまった。教育研究面で曖昧な点が多かつたため、国連大学は創設後、三〇年も経過したにもかかわらず、国連各専門機関の中で未だに目立つ実績を作り上げたとは言ひ難い存在であつた。また、普通の大学の形態を取つていないこともあり、日本の大学改革や国際化への貢献も限定的なものに終つた。財政面においても、運営経費が自発的な拠出に賄うことになつたため、結局日本はその大半の負担を強いられた反面、加盟国の多くは大学の運営に無関心な姿勢を貫いてきた。ローズ構想の時代から国連大学の創設に尽力した天城元文部次官も近年、インタビューでこれらの問題に触れ、「(国連大学は)日本のアカデミズムと、全然関係がない。、僕の意図とはほとんど離れて行つてしまつたので、大変残念なんです。、何よりも金がないものだから、貧すれば鈍するで、非常に困つています。」と嘆いていたが、これは本稿の分析で明らかになつた設置交渉の経緯からすれば、当然の結果かもしれない。<sup>(6)</sup> 国挙げての熱意と巧みな交渉術によつて、日本は国連大学設置の最大の功労者になつたが、この熱意と交渉術の故に、設置後の国連大学は当初の期待からすれば中途半端な国際機関になつてしまつた。この皮肉な結果は国連大学設置をめぐる日本の対応が戦後日本外交の長所と短所の両方を見事に浮き彫りさせた点で、失敗した成功例であることを改めて示してくれたと言つても過言ではなからう。

## 注

- (1) 古垣鉄郎『国際連盟と世界平和』（国際連盟協会、一九二五年）、九〇―九二頁、澤田謙『国際連盟概論』敝松堂書店、一九二三年、三九四―三九五頁、宇田川洋子「新渡戸稲造と知的協力委員会」『教育研究』（青山学院大学教育学会編）、第三二号、一九八七年、四七頁。
- (2) 宇田川、同右、四五―六〇頁、鳥居清治「知的協力委員会」は新渡戸稲造の独創か?」『新渡戸稲造研究』第一〇号、二〇〇一年、一一―一二頁、シヨージ・オーシロ『新渡戸稲造』国際主義の開拓者』中央大学出版部、一九九二年、一六九―一七九頁、Ihazo Nitobe, *What the League of Nations has Done and is Doing* (Brussels: International University, 1920); "Profile of Union of International Associations," in <http://www.uia.org/uia/profilen.php> (accessed on April 8, 2007).
- (3) League of Nations, "League of Nations Committee on Intellectual Cooperation, Minutes of the First Session," Oct. 11, 1922; League of Nations, "League of Nations Committee on Intellectual Cooperation, Minutes of the Second Session," Sept. 1, 1923; League of Nations, "League of Nations Committee on Intellectual Cooperation, Minutes of the Sixth Session," Aug. 20, 1925; League of Nations, "League of Nations Committee on Intellectual Cooperation, Minutes of the Ninth Session," Sept. 24, 1927.
- (4) C. V. Narasimhan, *History of the United Nations University? A Personal Perspective* (Tokyo: UNU, 1994), pp. 2-3.
- (5) Elizabeth H. Rose, *UNESCO, United Nations University and I* (Tokyo: The Japan Foundation for the UNU, 1991), pp. 9-29.
- (6) *Ibid.*, pp. 44-46; 木田宏『木田宏（元文部事務次官）オーラルヒストリー（下）』政策研究大学院大学 COE オーラル、政策研究プロジェクト、二〇〇三年、二四七―二四八頁。
- (7) *Ibid.*, pp. 49-53; 木田、同右、一〇四頁。
- (8) 天城勲『天城勲（元文部事務次官）オーラルヒストリー（下）』政策研究大学院大学、二〇〇二年、二二六頁、「座談会 国連大学の発足にあたって」『文部時報』一九七四年一月号、八―九頁、文部省学術国際局『国連大学』文部省、一九七五年、二―三頁、木田、同右、六一頁。
- (9) Rose, *UNESCO, United Nations University and I*, p. 54 and p. 124.
- (10) *Ibid.*, pp. 48-49.
- (11) 『第六十三回国会参議院予算委員会議録第八号』参議院事務局、一九七〇年三月二六日、二頁、UNU ed., *Retrospective on the*

*Future: The United Nations University After 10 Years* (Tokyo: UNU, 1984), pp. 16-17.

- (12) 『ユネスコ関係事務の報告(四一)』文部省、一九七一年、九六一-九八頁。
- (13) 東京大学教育学部編「国連大学を追う」、一八一-三二頁、東京大学教育学部図書館所蔵。
- (14) 「国連大学」の設立を提唱する(社説)『朝日新聞』、一九七〇年三月二二日、永井道雄「国連大学」への提言」『朝日新聞』、一九七〇年四月二七日。
- (15) 文部省編『国連大学関係資料集』文部省、一九七三年、一八三-一八四頁、「United Nations University」(from Guest to Baker-Bates), Jul. 2, 1970, FCO 61/757, British National Archives, Kew, London (hereafter BNA).
- (16) 日本社会党「国連大学の誘致構想案」一九七〇年一月二六日、東京大学教育学部編“*Our Report: A Research into the United Nations University*”付録資料4。
- (17) 足立利昭『新生する公明党』大和書房、一九七一年、一四一-一四二頁。
- (18) 同右、一四三-一四八頁。
- (19) 「国連アジア極東地域本部の設置をいそげ」『公明』一九七〇年六月号、四三頁、「*Komeito Diet Members at the UN*」(A-433), Mar. 30, 1973, Box 2403, Subject-Numeric Files 1970-73, National Archives II, College Park, MD (以下 NARA).
- (20) 国連局「第六三回特別国会用答弁資料(補遺)「国際大学」に関する擬問擬答」一九七〇年二月一七日、愛知外相発鶴岡大使宛電報、第一六四号、一九七〇年二月三日、外務省情報公開文書。
- (21) UNU ed., *Retrospective on the Future*, pp. 20-21.
- (22) 国連局政治課「愛知外相、ウ・タン国連事務総長会談記録」一九七〇年四月二二日、外務省情報開示文書。
- (23) 国連局政治課「佐藤総理、ウ・タン国連事務総長会談記録」一九七〇年四月二〇日、同右。
- (24) 日本ユネスコ国内委員会「運営小委員会第228回会議議事要録」一九七〇年三月一七日、国連局社会課「国連国際大学に関する広長ユネスコ次長報告会」、一九七〇年四月二日、同右。
- (25) 外務省「国連大学」の構想作成日程案、一九七〇年四月六日、同右。
- (26) 日本ユネスコ国内委員会「国連大学」の構想に関する建議」一九七〇年五月一五日、国連局社会課「国連国際大学について」、一九七〇年六月五日、同右。

- (27) 鶴岡大使發愛知外相宛電報「第四六五号」一九七〇年二月二〇日「同右」George Altonare, *The United Nations University: Origins, Founding, and Future* (Ann Arbor: University Microfilms International, 1977), p. 186.
- (28) Geneva to London (Tele. No. 570), Jul. 29, 1970, FCO 61/757, BNA.
- (29) New York to Washington (Tele. No. 1062), May 27, 1970, Box 3172, Subject-Numeric Files 1970-1973, NARA; 愛知外相發中山大使宛電報「第八八七号」一九七〇年七月二九日「外務省情報開示文書」。
- (30) 外務省「第四九回經濟社会理事会訓令 国連国際大学部分」外務省情報開示文書。
- (31) 中山大使發愛知外相宛電報「第一四三三号」一九七〇年七月一日「同右」。
- (32) “United Nations University,” memo from Baker-Bates to Goodfellow, Jul. 9, 1970 and Steering Committee on International Organisations, “Feasibility of an International University,” Jul. 20, 1970, FCO 61/757, BNA.
- (33) 中山大使發愛知外相宛電報「第一五二一号」一九七〇年七月二八日「外務省情報開示文書」。
- (34) 中山大使發愛知外相宛電報「第一五三八号」一九七〇年七月二九日「同右」Geneva to London (Tele. 579), Jul. 29, 1970, FCO 61/757, *ibid*.
- (35) London to Geneva (Tele. 342), Jul. 30, 1970; Geneva to London (Tele. 111, Saving), Jul. 31, 1970, FCO 61/757, *ibid*.
- (36) “International University,” September 25, 1970; “International University,” Sept. 25, 1970; “Proposal for the establishment of an International University,” Nov. 13, 1970, all in FCO 61/757, *ibid*.
- (37) Geneva to London (Tele. 1094 and 1095), Nov. 4, 1970, FCO 61/757, *ibid*.
- (38) New York to London (Tele. 3027), Nov. 26, 1970; London to New York (Tele. 1801), Nov. 27, 1970, FCO 61/758, *ibid*.
- (39) New York to London (Tele. 3086), Dec. 2, 1970; New York to London (Tele. 3111), Dec. 3, 1970; London to New York (Tele. 1836), Dec. 4, 1970; New York to London (Tele. 396, Saving), Dec. 29, 1970, all in FCO 61/758, *ibid*.
- (40) “Resolution Adopted by the General Assembly 2691 (XXV), International University,” Dec. 11, 1970, 『国連大学関係資料集』「前掲」四〇—四三頁。
- (41) “Notes of Meeting Thursday 14 January to Consider the Proposal for an International University,” Jan. 21, 1971, FCO 61/850, BNA.
- (42) “The UN University,” Jan. 22, 1971, FCO 61/850, *ibid*.

- (43) 『ユネスコ関係事務の報告(四一)』、前掲、九二一—一〇四頁。
- (44) “Proposal for the Establishment of an International University Meeting of the UN Secretary-General’s Panel of Experts, Geneva 7-9, July,” Aug. 1971, FCO 61/851, BNA.
- (45) “The International University: Progress Report,” Sept. 1971; “Report and Comments of the Director-General on the Results of the Feasibility Study Governing the International University,” Oct. 19, 1971, FCO 61/852, *ibid*.
- (46) New York to London (Tele. 177, Saving), Nov. 26, 1971; New York to London (Tele. 1820), Nov. 27, 1971, FCO 61/853, *ibid*; 外務省国連局編『国連情報 第三卷』、一九七二年、三九四—三九六頁。
- (47) From Cooper to Keeble, August 20, 1971 and “International University,” Oct. 6, 1971, FCO 61/852; New York to London (Tele. 282, Saving), Dec. 22, 1971, FCO 61/853, *ibid*.
- (48) London to New York (Tele. 997), November 23, 1972, FCO 61/934, *ibid*.
- (49) New York to Washington (Tele. 3463), Sept. 26, 1972, Box 3220, Subject-Numeric Files 1970-73, NARA.
- (50) London to New York (Tele. 1026), November 28, 1972 and New York to London (Tele. 318, Saving), Dec. 15, 1972, FCO 61/934, BNA; 広長敬太郎「国連大学の実現本決まり」『文部時報』一九七三年一月号、五七頁。
- (51) 広長、同右。
- (52) 天城、前掲書、二二七頁。

(人文社会科学研究所講師)